

## 民間企業並財務諸表の作成経緯と現在の作業状況について（日本道路公団）

### 1. 平成14事業年度決算における民間企業並財務諸表の作成時の資産評価方法

#### (1) 財務諸表検討委員会の設置と中間整理

平成17年度中に実施される日本道路公団の民営化に際し、民間企業が採用する会計基準に基づく財務諸表（以下「民間企業並財務諸表」という。）の作成にあたって、採用すべき会計処理方法を検討するため、平成14年10月に「財務諸表検討委員会」を設置。

同委員会は8回開催され、中間整理を平成15年6月にとりまとめた。

民間企業並財務諸表は中間整理で示された会計処理方法に基づき作成した。

#### (2) 道路事業固定資産の資産評価方法について

道路事業固定資産は、（減価償却後）再調達原価に基づいて評価した。

平成14事業年度決算における民間企業並財務諸表作成時の標準的単金の設定方法

再調達原価の構成要素は、償却資産については、直接工事費、補償費、測量費等、施工管理委託費、労務費及びその他の支出、建設中の金利とした。

そのうち、直接工事費については、細目又は細目を構成する要素ごとに設定した「標準的単金」に各々の棚卸数量を乗じて計算した数値を合計した価額である。

標準的単金は、細目または細目を構成する要素ごとに、近年（2～3年、最長5年間）の工事の実績について調査・集計を行い設定した。今回の資産評価においては、約1,200種類の標準的単金を設定した。

### 参 考

#### 道路事業固定資産の再調達原価の算出方法（償却資産）

直接工事費		補償費	測量費等	施工管理委託費	労務費及び その他支出	建設中の 金利	再調達原価
標準的単金	棚卸数量						

細目または細目を構成する要素ごとに設定した「標準的単金」に、各々の棚卸数量を乗じて計算した数値を合計した価額

細目または細目を構成する要素ごとに、近年（2～3年、最長5年間）の工事の実績について調査・集計を行い設定

道路管理上使用している図面、台帳等に基づいて数量を把握

開通区間ごとに把握された補償実績をもとに道路延長あたりの金額を算出し、主要構築物（土工、トンネル、橋梁）の延長に乗じて算定

近年の実績に基づき、直接工事費に対する比率を用いて算定

近年の実績に基づき、直接工事費に対する比率を用いて算定

近年の実績に基づき、直接工事費、測量費等に対する比率を用いて算定

建設期間は、道路の建設着手（高速道路は施行命令、一般有料道路は事業許可）から開通まで平均的に10年を要することから、現在から10年前に遡って建設を開始したものと仮定する。適用利率は、仮定した10年間の投資年度ごとの借入金等残高平均金利を使用。また、年度ごとの投資パターン比率から、年度別の再調達原価（建設中の金利を除く）の累計額を算出し、それぞれに対応する各年度の適用利率を乗じて合算し、建設中の金利を算定。

平成 14 事業年度決算における民間企業並財務諸表作成時の土地評価方法

再調達原価の構成要素は、非償却資産については、土地代、補償費、測量費等、用地事務委託費、埋蔵文化財発掘調査費用、労務費及びその他の支出とした。

そのうち、土地代については、周辺の土地価格を基準として評価額を算定した。土地価格は、道路本線を上下線別に 200m ごとに区切り、その隣接する土地の用途に応じて区分するとともに、鑑定評価手法を用いて算出された市町村別・用途地域別の単価を、評価対象の土地の当該区分面積に乗じて、算定することとされたが、今回の作業においては、簡便な方法として鑑定評価手法に代え、公的土地価額指標（地価公示価格、地価基準価格）を用いて、約 8,000 の市町村別・用途地域別の単価を設定し、評価額を算定した。

## 参 考

### 道路事業固定資産の再調達原価の算出方法（非償却資産）

土地代		補償費	測量費等	用地事務委託費	埋蔵文化財発掘調査費	労務及びその他経費	再調達原価
公的土地価額指標による価格	棚卸数量 (㎡)						

公的土地価額指標を用いて算出された市町村別・用途地域別の単価に棚卸数量を乗じて算定  
道路本線に隣接する土地の用途に応じて区分し、公的土地価額指標を用いて市町村別・用途地域別の単価を設定  
道路管理上使用している図面、台帳に基づいて数量を把握  
開通区間ごとに把握された補償実績をもとに市町村別に補償額を算定  
近年の実績に基づき面積あたりの金額を算出し、棚卸数量を乗じて算定  
現行の積算基準に従い、土地代及び補償費に対する比率を用いて算定  
近年の実績に基づき面積あたりの金額を算出し、棚卸数量を乗じて算定  
近年の実績に基づき、土地代、補償費及び測量費等に対する比率を用いて算定

## 2. 現在の作業状況

### (1) 資産棚卸作業

資産の全数調査は、償却資産及び非償却資産（土地）の实地棚卸を、先の实地棚卸に引続き実施しており、平成 16 事業年度上半期完了を目途に鋭意実施中。

### (2) 土地の鑑定評価状況

平成 14 事業年度民間企業並財務諸表では、簡便な方法として公的土地価格指標（地価公示価格、地価基準価格）を用いて市町村別・用途地域別の単価を設定し、土地代を算出したところ。

現在は、鑑定評価手法を用いて市町村別・用途地域別単価の設定作業を実施しているところであり、平成 15 事業年度民間企業並財務諸表では同手法に基づき概算値を算出し、平成 16 年中には確定値を算出する予定。

### 3 . 課題

#### ( 1 ) 平成 17 年度民営化に向けて、開始貸借対照表作成のための課題

- ・ 資産評価方法の早期確定
- ・ 機構、新会社における承継資産等の範囲の確定 等

#### ( 2 ) その他資産評価、会計基準等に関する課題

- ・ 新会社、機構の会計基準の策定
- ・ 資産区分の細目ごとの物理的及び機能的耐用年数の設定
- ・ 取替法適用資産の検討
- ・ リース会計を適用した場合の機構・新会社での貸借対照表への道路資産の計上方法
- ・ 新会社、機構における減損会計の適用の検討
- ・ 機構・新会社間における連結決算のあり方 等

# 財務諸表検討委員会「中間整理」の要約

## 1 財務諸表検討委員会「中間整理」

財務諸表検討委員会は、「民間企業並財務諸表」の作成にあたって、採用すべき会計処理方法を検討するため、平成14年10月に設置され、今回、これまでの審議結果を中間整理としてとりまとめた。

〔なお、民営化後の新組織の正式な財務諸表の作成に際して採用すべき会計方針は、今後政府が決定する制度的な枠組みを前提に改めて検討されるべきものである。〕

## 2 固定資産の区分

固定資産は、道路事業固定資産、関連事業固定資産及びその他の固定資産の3つに分類する。

道路事業固定資産については、17の施設大区分、355の施設中区分、1,598の細目を設定する。

## 3 道路事業固定資産の評価

「(減価償却後)再調達原価」に基づいて評価する。

- ・ 民営化時において新組織の発足を重視する立場に立てば、時価(再調達原価)によって評価することが適当。
- ・ 現行の会計処理の償還準備金積立方式では、個別資産ごとの取得原価による評価は行われておらず、減価償却も行っていない。
- ・ 現時点において、個別資産ごとの当初の取得原価を算出するために必要な大部分の契約書等の文書保存期間が経過しており、個別資産を取得原価によって評価することは、事実上不可能。
- ・ これに対し、個別資産を現時点で新たに取得すると仮定した場合の取得原価を求め、減価償却を行った場合の「(減価償却後)再調達原価」を算定することは可能。

## 4 再調達原価の構成要素

[償却資産] = 直接工事費、補償費、測量費等、施工管理委託費、労務費及びその他の支出、建設中の金利

[非償却資産] = 土地代、補償費、測量費等、用地事務委託費、埋蔵文化財発掘調査費用、労務費及びその他の支出

補償費の資産原価算入理由

〔企業会計の基準によれば、資産取得に要した付随費用は、当該資産の資産原価に算入しなければならないとされており、補償費は、土地及び構築物の取得・設置等に不可欠な付随費用であること。〕

償却資産に係る建設中の金利の資産原価算入理由

企業会計の基準によれば、資産の取得のために調達した借入金等の金利で、当該資産の稼働開始前の期間中に発生した金額については、資産原価に算入することができるものとされていること。

〔なお、米国の会計基準や国際会計基準でも、資産原価への算入を強制ないし許容されている。〕

「費用収益対応の原則」により、建設中の金利は減価償却を通じて稼働後の収益に対応させるべき費用であると考えられること。

建設中の金利を供用前において費用計上し、これを料金決定に反映させる場合には、便益を享受していない現在の利用者に、過大な料金負担を強いることになるが、資産原価に加算し、減価償却を通じて回収することとすれば、供用後の将来の受益者から料金徴収を通じて金利を回収することになり、世代間の公平な負担につながる。

なお、非償却資産(土地)にかかる建設中の金利は、減価償却が行われなため、資産原価に算入した場合には金利の回収ができないことから、当該金利が発生した期間の費用として処理する。

## 5 減価償却方法

償却単位は、

- (1) トンネル本坑、橋梁・高架橋等の道路上に単体で存在する償却資産は、個々の単位で減価償却計算(個別償却)を行う。
- (2) 切土、盛土、標識等の道路上に連続して存在し、集約することが適切な道路事業固定資産は、IC及びIC間単位で、各々の細目ごとに価額を集計し減価償却計算(グループ償却)を行う。

道路事業固定資産は、時間の経過及び使用に伴い減価するものの、急激な価値の低下や機能の陳腐化が少ないため、定額法を採用する。

耐用年数は、必要に応じ物理的及び機能的耐用年数に基づき設定するものとするが、今回の作業においては、税法上の耐用年数表の該当するものを適用する。

## (参考)財務諸表検討委員会のメンバー

	氏名	現職
委員長	加古 宜士	早稲田大学商学部教授
委員長代理	黒川 行治	慶應義塾大学商学部教授
委員	会田 一雄	慶應義塾大学総合政策学部教授
委員	川村 義則	早稲田大学商学部助教授
委員	辻山 栄子	早稲田大学商学部教授